

OSL におけるプリントについて

【ご質問】（投稿日：2018年3月27日）

表題の件についていくつかお聞き致します。

まず、「2018年3月の教育用コンピュータシステムの更新に合わせ、サテライト教室及び OSL のプリンタサービスを廃止しました」と京都大学情報環境機構の HP にあるのですが、プリントサービスを廃止した理由は如何なるものでしょうか。自宅にプリンターを持たない学生の経済的負担等は考慮されているのでしょうか。

また、これについての告知はいつから行われていたのでしょうか。平成 29 年度中は、学生に与えられている年間 200 枚までのプリント枠が有効であると考えられますが、プリント可能枚数の残高はどのような扱いになっているのでしょうか。システム更新前に枠を使い切った者と、年度末に残高分を利用する予定でいた者との間に差異が生まれ、不平等が生じてしまう（一枚 10 円として換算すれば、2000 円もの経済的負担差が生まれます）ことは、どのように考えられ、対処されているのでしょうか。

以上、お答えいただければと存じます。

【回答】（回答日：2018年5月10日）

（情報環境機構）

平成 30 年 3 月に稼働した教育用コンピュータシステムは、調達予算の大幅削減が求められる一方で、普通教室での持ち込み PC を使った授業のための仮想端末環境の新規導入、これまで国際高等教育院で購入運用されてきた CALL 教室の端末の安定稼働のための置き換えなども併せて実現しなければならないという厳しい調達条件の中で、2 年にわたり予め各学部からご意見をお聞かせ頂き、仕様を策定・稼働させました。その中で、プリントサービスの廃止については、消耗品や人件費など運用上の必要経費、紙資源削減の環境配慮行動等も考慮して総合的に判断いたしました。また、サービスの廃止に際しては、印刷環境を残さざるを得ない学部特有の事情がある場合については、部局で印刷環境を用意して頂きました。教育的観点から印刷が必要な場合は、引き続き各教育プログラムを提供している学部・研究科でプリンタを用意頂くことになっています。

プリントサービスの廃止については、情報環境機構ホームページでは 1 月 11 日から告知させて頂いております。また、昨年 6 月末に開催された学部長懇談会で報告するとともに、学部長・国際高等教育院長には、昨年 6 月 27 日文書で通達、科目担当教員への周知を依頼させて頂いておりましたが、学生の皆様への周知が不十分だったことはお詫びいたします。

なお、これまで行ってきたプリントサービスは、教育のための情報システムとして授業等、本学での学修でのご利用を目的に運用しており、学習内容によって印刷枚数は異なりますが、それぞれの方の学習の必要に応じてご利用頂いたということで適正なものであったと理解しております。

今後の代替措置としては、授業資料の提供や課題レポートのやりとりを電子的に行えるPandAのような学習支援環境の充実や、持ち込みパソコンと新教育用コンピュータシステムの端末システムとの間でのファイルやりとりを容易にするクラウドストレージサービスの導入を進めています。これらのサービスについての疑問・質問がございましたら、以下問い合わせフォームからお尋ね下さい。

<https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/inquiry/>

教育的観点から印刷が必要な場合は、引き続き各教育プログラムを提供している学部・研究科でご対応いただくことになっていきますので、印刷を求める授業については担当教員を通じて要望を上げていただければ幸いです。

以上、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。